

---

## 原著論文

---

# インターネットでのニュース接触が犯罪不安に与える影響

## The Effect of Internet News Exposure on Fear of Crime

キーワード：

犯罪不安, インターネットでのニュース接触, 二次分析

keyword：

Fear of crime, Internet news exposure, Secondary analysis

群馬大学 鳶 島 修 治  
Gunma University Shuji TOBISHIMA

---

### 要 約

本稿では、日工組社会安全研究財団が2014年に実施した「第5回社会生活における不安感に関するアンケート（犯罪に対する不安感に関する調査）」のデータを用いて、インターネットでのニュース接触が犯罪不安に与える影響について検討する。犯罪不安の規定要因に関する研究では以前からメディア接触の影響に関心が向けられてきたが、従来の研究はマスメディア（新聞、テレビ、ラジオ）に焦点をあてており、インターネットでのニュース接触が犯罪不安に影響するのかどうか（また、どのように影響するのか）は明らかにされていない。近年ではスマートフォンをはじめとしたモバイル端末の急速な普及によってインターネット上でニュースを読む機会が多くなっており、インターネットでのニュース接触が犯罪不安に与える影響を実証的に検討することは重要な課題である。犯罪不安の規定要因に関する重回帰分析の結果、インターネットでのニュース接触の頻度は本人犯罪不安および同居家族犯罪不安を高めることが示された。また、年齢層別の分析から、インターネットでのニュース接触が本人犯罪不安を高める効果をもっているのは20～39歳の若年層だけであること、40～59歳の年齢層ではテレビでのニュース接触が本人犯罪不安および同居家族犯罪不安を高める効果をもっていることが示された。他方で、60歳以上の高齢層に関しては、新聞・テレビ・インターネットでのニュース接触と本人犯罪不安の間に明確な関連が見られなかった。

---

原稿受付：2019年9月24日

掲載決定：2020年3月15日

## Abstract

Using data from the 5th Questionnaire on Unease in Social Life (Survey on Unease toward Crime) conducted by the Nikkoso Research Foundation for Safe Society in 2014, this paper investigated the effect of internet news exposure on fear of crime. While previous studies have examined the effects of exposure to mass media such as newspapers, television, and radio on fear of crime, it is unclear whether exposure to online news affects fear of crime. With the rapid diffusion of smartphones and other mobile internet devices, the opportunity to read online news has increased. Therefore, it is important to empirically examine the impact of internet news exposure on fear of crime. Results of multiple regression analyses demonstrated that the frequency of internet news exposure had a positive effect on fear of crimes against both respondents and their family members. However, additional analyses by age group showed that the frequency of internet news exposure had a positive effect on fear of crime against respondents only in the 20–39 age group. On the other hand, the frequency of television news exposure had a positive effect on fear of crimes against both respondents and their family members only in the 40–59 age group. For seniors over 60 years old, newspaper, television, and internet news exposures had no significant effect on fear of crime against respondents.

## 1 問題の所在

本稿では、インターネットでのニュース接触が犯罪不安 (fear of crime) に与える影響について検討する。犯罪不安とは、「犯罪や人間が犯罪に関連づけるシンボルへの恐れまたは不安といった感情的な反応」を表す概念である (Ferraro 1995, Ferraro & LaGrange 1987)。日本では1990年代後半から2000年代半ばにかけて、犯罪認知件数の減少にもかかわらず人々の犯罪不安が高まった (浜井・芹沢 2006)。犯罪不安や治安悪化認知は2000年代半ばをピークとしてその後は沈静化へ向かっているが (阪口 2013)、「国際犯罪被害実態調査 (International Crime Victims Survey : ICVS)」の結果から、日本は犯罪被害のリスクが低いにもかかわらず犯罪不安は高い国であることが示されている (Van Dijk et al. 2008)。

実際の犯罪被害率が低い (また、過去に比べて犯罪認知件数が減少している) のであれば、人々の主観的な犯罪不安が高いこと自体は問題ではないという考え方もありうる。しかし、犯罪不安は次のようなさまざまな要因とネガティブに関連している。たとえば、犯罪不安が高いほど抑うつ感が強く (Stafford et al. 2007)、主観的健康が低く (Ross & Mirowsky 2001)、居住地域への満足感が低い (Hartnagel 1979)。生活の質 (QOL) や主観的ウェル・ビーイングとの関連も報告されている (Kitchen & Williams 2010, Vauclair & Bratanova 2017)。また、(実態と乖離した) 高い犯罪不安は監視社会化のさらなる進行につながる可能性もある。したがって、犯罪不安の規定要因を検討することは重要な課題である。

犯罪不安を高める要因に関して繰り返し指摘されてきたのが、メディアの影響である。すなわち、人々の抱く「不安」はメディアによって創り出されている側面がある (Altheide 2002, 伊藤守 2015)。これまでも犯罪不安の規定要因に関す

る研究ではマスメディア (新聞、ラジオ、テレビ) の影響が検討されてきた。しかし、近年ではインターネットが重要性を増している。内閣府が2004年と2006年に行った「治安に関する世論調査」によると、「治安に関する情報」の入手先としては「テレビ・ラジオ」を選択した者の割合が最も高く (2004年 : 95.7%。2006年 : 95.5%)、次が「新聞」 (2004年 : 80.1%、2006年 : 81.1%) であり、「家族や友人との会話など」 (2004年 : 32.3%、2006年 : 38.4%)、「インターネット」 (2004年 : 10.9%、2006年 : 21.6%) と続いている。この時期にはまだ「治安に関する情報」の入手先として「インターネット」を挙げる者は多くなかったが、2004年から2006年の短期間で大幅に増加していることも確認できる。

現在では、インターネットで治安や犯罪に関する情報を入手する者はさらに増えていると推察される。総務省「通信利用動向調査」によれば、個人単位でみたインターネット利用率は2006年 (72.6%) から2015年 (83.0%) の10年間で約10ポイント増加しており、利用頻度に関しても、「毎日少なくとも1回は利用」する者の割合は2006年には約4割だったが、2015年には73.6%に達している。また、2015年の調査結果によると、インターネットを利用している者のうち42.9%がニュースサイトを利用している。

さらに、2010年代の大きな変化としてスマートフォンの急速な普及が挙げられる。総務省「通信利用動向調査」によると、スマートフォンによるインターネット利用率は2011年には16.2%にとどまっていたが、2014年には44.7%、2017年には60.9%に達している。スマートフォンの普及により、いつでもどこでもインターネットでニュースに接触できる環境が整った (土橋 2015)。現在ではインターネットで犯罪や治安に関する情報を得る者はかなり多くなっていると推察される。

また、近年ではSNS等のソーシャルメディア上

でニュースに触れる機会も多くなった。特に若年層ではそうした傾向が強い(渡辺 2019)。ソーシャルメディア上では不正確な情報が流通しやすく(伊藤儀雄 2015)、「フェイクニュース」と呼ばれる虚偽の(しばしば扇情的な)内容の情報に接触する機会も少なくない(笹原 2018)。

そもそも犯罪不安の研究でマスメディアに関心が向けられた背景には、偏った犯罪報道のありかたが犯罪の増加や凶悪化を強く印象づけることも影響している(荒井 2011: 29)。この点に関していえば、ニュースの制作や流通に関わる主体が多様であることから、インターネット上の情報には(テレビの場合以上に)読者の不安を過剰に煽る内容のものも少なからず存在していると考えられる。さらに、ソーシャルメディアでは自分の関心に沿った記事ばかりを読む「選択的接触」が生じやすい(稲増・三浦 2016, 土橋 2017)。こうしたメディア特性もニュース接触が犯罪不安を高める効果を増幅させている可能性がある。

他方で、インターネット上ではニュースは紙面や番組といった枠組みをもたないマイクロ・コンテンツとして流通しており、その結果として人々のニュース経験は断片的なものになる傾向があるとされる(土橋 2015)。この点からはインターネットでのニュース接触が犯罪不安を高める効果は限定的であるという予想も成り立つ。いずれにせよ、こうした(新聞やテレビとは異なる)メディア特性を考慮すると、犯罪不安の規定要因を探る上では、マスメディアだけでなくインターネットでのニュース接触の影響についても実証的に検討する必要があると考えられる。

## 2 先行研究の検討と本稿の課題

犯罪不安<sup>(1)</sup>の規定要因に関する欧米の研究では、身体的・社会的に脆弱な人々(女性、高齢者、収入の低い者、エスニック・マイノリティ等)の犯罪不安が高いことが指摘されてきた(Skogan

& Maxfield 1981, Hale 1996, Henson & Reyns 2015)。しかし、こうした知見がそのまま日本にもあてはまるわけではない。

阪口(2008a)は2000年に実施された「日本版総合的社会調査(Japanese General Social Surveys: JGSS)」とアメリカの「総合的社会調査(General Social Surveys: GSS)」のデータを用いて犯罪リスク認知<sup>(2)</sup>の規定構造に関する日米比較を行い、アメリカでは女性、高齢者、低収入の者が犯罪被害のリスクを感じやすいこと、他方で、日本では若い女性や幼い子どもをもつ男性、女性のホワイトカラー層・高学歴層が犯罪被害のリスクを感じやすいことを示した。そして、日本では身体的・社会的な脆弱性よりもむしろメディアによる凶悪犯罪の社会問題化が犯罪リスク認知の形成に影響している可能性を指摘している。

犯罪不安に対するマスメディアの影響についての先行研究は少なくないが(Hale 1996, Heath & Gilbert 1996, 荒井 2011)、既存の研究では必ずしも一貫した結果が得られていない。その原因として、マスメディアへの接触が誰に対しても犯罪不安を高めるわけではなく、特定の属性をもつ者に対してのみ効果をもっている可能性がある。また、メディアの種類(新聞、テレビ、ラジオ等)や犯罪不安の測定方法も結果に影響していることが考えられる(荒井 2011: 33-39)。

日本のデータを用いた先行研究としては阪口(2008b)がある。この研究では、回答者本人の犯罪被害に対する不安(本人犯罪不安)だけでなく、「重要な他者」(同居家族や親しい友人)の犯罪被害に対する不安(他者犯罪不安)についても検討がなされている。全体の傾向としてはメディア接触が犯罪不安を高めるわけでは必ずしもないが、①本人が犯罪被害の経験者である場合、新聞の地方欄への接触が他者犯罪不安を高めること、②他者(家族、親戚、親しい友人)が犯罪被害の経験者である場合、テレビの全国ニュースへの接触が他者犯罪不安を高めること、③子どもをもつ

親の場合、テレビの全国ニュースへの接触が他者犯罪不安を高めること、④既婚男性に関しては、テレビの全国ニュースへの接触が他者犯罪不安を高めることが示されている。なお、本人犯罪不安に対するメディア接触の効果は確認されていない。

また、大谷ほか(2016)は犯罪のタイプによってメディア接触の影響の仕方が異なることを指摘している。具体的には、身近な犯罪の例として取り上げられた「振り込め詐欺等への犯罪不安」については新聞閲読時間が長いほど犯罪不安は低く、テレビ視聴時間が長いほど犯罪不安は高い傾向がある。他方で、「凶悪犯罪へ巻き込まれる不安」については新聞の閲読時間が短い層で不安感が高く、テレビ視聴時間の影響は見られない。

犯罪不安に関する従来の研究は新聞やテレビといったマスメディアの影響に焦点をあてており、インターネットでのニュース接触が犯罪不安に影響するかどうか(また、どのような影響を与えるのか)は明らかにされていない。例外として、社会安全研究財団(当時)が2011年に実施した「第4回社会生活における不安感に関するアンケート」の報告書では新聞、テレビ、インターネットでのニュース接触と犯罪不安との関連について検討がなされているが(山本 2011)、クロス集計による単純な分析にとどまっている<sup>(3)</sup>。

また、前述のように2011年は日本でスマートフォンが普及し始めた時期にあたる。そのため、2011年の調査データを用いた分析の結果をそのまま現在の日本社会にあてはめることは適切でないと考えられる。こうした観点から、本稿では犯罪不安に対するインターネットでのニュース接触の影響について改めて検討する。

分析にあたって考慮する必要があるのは、前述したマスメディアへの接触の場合(荒井 2011)と同様に、特定の属性をもつ層においてのみインターネットでのニュース接触が犯罪不安に影響している可能性である。特に、スマートフォンによるインターネット利用率やSNSの利用率が若い年

齢層(30代以下)で高くなっていること(総務省「通信利用動向調査」より)等を踏まえると、年齢層による違いに着目した検討が重要になると考えられる。

また、2018年に実施された「第11回メディアに関する全国世論調査」(新聞通信調査会)によると、インターネットについて「情報が信頼できる」と答えた者の割合は新聞やテレビ(NHK/民放)に比べて顕著に低いが、年齢層別に見ると20代が最も高い値(26.4%)になっていることも確認できる(新聞通信調査会 2018: 6)。ある情報に触れたことが犯罪不安に影響するかどうかは、その情報を信頼するかどうかにも依存する側面があると考えられる(信頼していなければ犯罪不安には影響しにくいことが予想される)。したがって、インターネットでのニュース接触は若年層においてのみ犯罪不安を高めている可能性がある。

### 3 データと変数

#### 3.1 データの概要

本稿では、日工組社会安全研究財団が2014年に実施した「第5回社会生活における不安感に関するアンケート(犯罪に対する不安感に関する調査)」のデータを用いた二次分析を行う。

同調査の対象は、全国の市町村に居住する20歳以上(2014年9月1日現在)の男女である。実査は訪問留置訪問回収法(一部、訪問留置郵送回収法)によって行われた。個人情報保護法の制定により住民基本台帳の閲覧が難しくなったため、住宅地図を用いた標本抽出が行われた<sup>(4)</sup>。複雑な手続きがとられているため、以下では簡略化した形で標本抽出の手続きを記述する。詳細については石田(2015a)を参照されたい。

標本抽出にあたっては、全国から確率比例抽出法によって150地点(町丁目)が抽出され、各地点で30世帯(計4,500世帯)が住宅地図から無作為に抽出された。1世帯に複数の該当者がいる場

表-1 分析に使用する変数の基本統計量

	本人犯罪不安 (N=1, 753)				同居家族犯罪不安 (N=1, 425)			
	平均	標準偏差	最小値	最大値	平均	標準偏差	最小値	最大値
犯罪不安	2.289	0.715	1	4	2.519	0.741	1	4
犯罪被害経験あり	0.134	0.341	0	1	0.134	0.341	0	1
女性	0.500	0.500	0	1	0.516	0.500	0	1
年齢層								
20～39 歳	0.305	0.460	0	1	0.289	0.454	0	1
40～59 歳	0.317	0.465	0	1	0.344	0.475	0	1
60 歳以上	0.379	0.485	0	1	0.367	0.482	0	1
婚姻状況								
未婚	0.188	0.391	0	1	0.111	0.314	0	1
既婚	0.670	0.470	0	1	0.804	0.397	0	1
離・死別	0.143	0.350	0	1	0.085	0.279	0	1
職業								
自営業・自由業	0.125	0.331	0	1	0.124	0.329	0	1
専門・管理職 (常勤)	0.112	0.316	0	1	0.111	0.314	0	1
その他 (常勤)	0.255	0.436	0	1	0.260	0.439	0	1
非正規雇用	0.116	0.321	0	1	0.124	0.330	0	1
無職	0.391	0.488	0	1	0.382	0.486	0	1
等価世帯収入 (対数)	5.413	0.659	3.632	7.313	5.450	0.642	3.632	6.967
同居の子どもの有無								
12 歳未満の女子	0.148	0.355	0	1	0.180	0.384	0	1
12 歳未満の男子	0.156	0.363	0	1	0.192	0.394	0	1
12 歳～18 歳未満の女子	0.076	0.265	0	1	0.093	0.291	0	1
12 歳～18 歳未満の男子	0.072	0.259	0	1	0.088	0.284	0	1
ニュース接触の頻度								
新聞	2.995	1.217	1	4	3.098	1.174	1	4
テレビ	3.715	0.625	1	4	3.752	0.566	1	4
インターネット	2.503	1.313	1	4	2.542	1.308	1	4

合には、原則として年齢の低い者から順に調査を依頼し、1世帯につき1名の回答を得ている。ただし、標本の偏りを避けるため、地点ごとに性・年代による割当が行われた。この「正規対象世帯」からの回収数は1,023、回収率は22.7%であった。

最終的なサンプルには、上記の1,023票に加え、性・年代・住居区分の割当によって現地で抽出された「代替対象者」からの855票、および150地点でそれぞれ無作為に1名を探した「単身協力者」からの150票が含まれる（過去の調査で単身者からの回収が難しかったため、標本の偏りを抑えるためにこのような対応がとられた）。合計の有効回収数は2,028である。分析に際しては、使用する全ての変数（表-1を参照）に関して欠測のな

いケースを対象とする。

### 3.2 分析に使用する変数

従属変数の犯罪不安については、阪口（2008b）や永房（2015）を参考に、「本人犯罪不安」および「同居家族犯罪不安」という2つの変数を用いる。本人犯罪不安については「あなたは、日頃、ご自身が犯罪の被害にあうのではないかと不安を感じることはありませんか」という質問への回答、同居家族犯罪不安については「あなたは、日頃、同居の家族が犯罪の被害にあうのではないかと不安を感じることはありませんか」という質問への回答をもとに測定した。「よくある」、「たまにある」、「ほとんどない」、「全くない」という

回答に対して順に4・3・2・1の値を割り当て、便宜的に量的変数とみなして分析に用いる<sup>(5)</sup>。

同居家族犯罪不安を従属変数とする分析では単身者を対象から除くため、本人犯罪不安を従属変数とする場合とは分析対象のケース数が異なっている。本人犯罪不安を扱う分析の有効ケース数はN=1,753、同居家族犯罪不安を扱う分析の有効ケース数はN=1,425である。

主要な独立変数はニュース接触の頻度である。「あなたは、以下のメディアで記事やニュースをどの程度見ますか」という質問（「新聞記事」、「テレビのニュース」、「インターネットのニュース」の3項目）への回答を用いる。「よく見る」、「たまに見る」、「あまり見ない」、「ほとんど見ない」という回答に対して順に4・3・2・1の値を割り当て、量的変数として分析に用いる。

これらの変数が犯罪や治安に関するニュースに限定しない形で接触頻度を測定したものだという点には注意が必要である。つまり、これらの変数の値が大きいことは、必ずしも犯罪や治安に関するニュースを頻繁に見ている／読んでいることを意味しない。そのため、犯罪不安に対するニュース接触の効果に関しては、計量分析の結果を踏まえつつ慎重に解釈することが求められる。

この他には、統制変数として、犯罪被害経験の有無（1：あり、0：なし）、性別（1：女性、0：男性）、年齢層（「20～39歳」、「40～59歳」、「60歳以上」の3カテゴリ）、婚姻状況（「未婚」、「既婚」、「離死別」の3カテゴリ）、職業、等価世帯年収（対数）、同居している子どもの有無を用いる。

回答者の職業は「自営業・自由業」（家族従業者を含む）、「専門・管理職（常勤）」、「その他（常勤）」（事務職、営業・販売・サービス業、生産・技能職）、「非正規雇用」（パート・アルバイト）、「無職」（学生、専業主婦を含む）の5カテゴリに区分した。世帯年収に関しては「200万円未満」に100、「200万円～400万円未満」に300、「400万円～600万円未満」に500、「600万円～800万

円未満」に700、「800万円～1000万円未満」に900、「1000万円～1200万円未満」に1,100、「1200万円以上」に1500の値を割り当てた上で、同居家族の人数を考慮して等価世帯収入を求め、さらに自然対数変換した変数を用いる。

同居している子どもについては「12歳未満の女子」、「12歳未満の男子」、「12歳以上18歳未満の女子」、「12歳以上18歳未満の男子」の4種類についてそれぞれダミー変数を用いる（1：いる、0：いない）。なお、この質問では対象が《回答者の子ども》に限定されておらず、該当年齢の兄弟姉妹や孫、姪・甥（と同居している）というケースも想定されることに留意されたい。分析に用いる変数の基本統計量は表-1に示したとおりである。

## 4 分析結果

本稿が注目しているインターネットでのニュース接触頻度は年齢層によって大きく異なることが予想される。また、新聞やテレビでのニュース接触頻度も年齢層によって異なると考えられる。以下では、犯罪不安の規定要因に関する分析へ進む前に、各メディアでのニュース接触の頻度について年齢層による違いを検討しておく。

ここではニュース接触頻度を量的変数とみなして年齢層（「20～39歳」、「40～59歳」、「60歳以上」の3カテゴリ）による平均値の差を検討する。年齢層ごとの平均値を示すと、新聞でのニュース接触頻度は20～39歳から順に2.219、3.090、3.539、テレビでのニュース接触頻度は20～39歳から順に3.414、3.768、3.913、インターネットでのニュース接触頻度は20～39歳から順に3.234、2.872、1.607であった。

新聞については年齢が高いほど接触頻度が高い。テレビについても（新聞に比べて差は小さいが）同じ傾向が見られる。インターネットに関しては逆に年齢が高いほど接触頻度が低い。なお、ここで示した結果については全ての組み合わせに

表-2 犯罪不安の重回帰分析

	本人犯罪不安		同居家族犯罪不安	
	B	S. E.	B	S. E.
切片	1. 509 ***	0. 198	1. 694 ***	0. 226
犯罪被害経験あり	0. 196 ***	0. 050	0. 206 ***	0. 055
女性	0. 170 ***	0. 037	0. 091 *	0. 043
年齢層				
20～39 歳	0. 059	0. 051	0. 000	0. 057
40～59 歳	—	—	—	—
60 歳以上	-0. 077	0. 052	-0. 171 **	0. 058
婚姻状況				
未婚	-0. 106 +	0. 055	-0. 238 **	0. 070
既婚	—	—	—	—
離・死別	-0. 083	0. 052	-0. 082	0. 070
職業				
自営業・自由業	0. 044	0. 060	-0. 050	0. 067
専門・管理職（常勤）	-0. 039	0. 060	-0. 133 *	0. 068
その他（常勤）	—	—	—	—
非正規雇用	-0. 040	0. 063	-0. 011	0. 070
無職	0. 002	0. 051	-0. 018	0. 057
等価世帯収入（対数）	0. 055 +	0. 029	0. 048	0. 032
同居の子どもの有無				
12 歳未満の女子	-0. 036	0. 055	0. 206 ***	0. 056
12 歳未満の男子	0. 042	0. 054	0. 122 *	0. 055
12 歳～18 歳未満の女子	-0. 007	0. 066	0. 125 +	0. 067
12 歳～18 歳未満の男子	0. 043	0. 067	0. 171 *	0. 068
ニュース接触の頻度				
新聞	-0. 004	0. 016	-0. 004	0. 019
テレビ	0. 075 *	0. 030	0. 098 **	0. 036
インターネット	0. 060 ***	0. 016	0. 066 ***	0. 017
N	1, 753		1, 425	
R <sup>2</sup>	0. 063		0. 127	
調整済み R <sup>2</sup>	0. 053		0. 116	

\*\*\* p&lt;0. 001 \*\* p&lt;0. 01 \* p&lt;0. 05 + p&lt;0. 10

注：Bは非標準化偏回帰係数，S.E.は標準誤差を表す。

関して0.1%水準で有意な平均値の差が確認される<sup>(6)</sup>。

続いて、犯罪不安を従属変数とした重回帰分析を行う。分析結果を表-2に示した<sup>(7)</sup>。まず、ニュース接触の効果を確認すると、テレビやインターネットでのニュース接触頻度が本人犯罪不安および同居家族犯罪不安に対して正の効果をもっている。他方、新聞でのニュース接触頻度の効果は（本人犯罪不安と同居家族犯罪不安のどちらに対しても）統計的に有意でない（ $p>0.10$ ）。

続いて、他の独立変数の効果を確認する。犯罪被害に遭った経験がある者は本人犯罪不安が高く、同居家族犯罪不安も高い。また、女性は男性に比べて本人犯罪不安と同居家族犯罪不安がどちらも高いことが確認できる。60歳以上は（40～59歳と比較して）同居家族犯罪不安が低い。親がすでに他界していたり、子どもはすでに成人しているケースが多いためと思われる。

婚姻状況も犯罪不安に影響しており、未婚（独身）だと既婚者に比べて本人犯罪不安および同居

表-3 犯罪不安に対するニュース接触の効果

	本人犯罪不安			同居家族犯罪不安		
	20~39歳	40~59歳	60歳以上	20~39歳	40~59歳	60歳以上
新聞	0.001	-0.031	0.023	-0.015	0.008	-0.009
テレビ	0.010	0.200 ***	0.026	0.084	0.118 *	0.096
インターネット	0.123 ***	0.031	0.026	0.091 *	0.047 +	0.064 *
N	534	555	664	412	490	523
R <sup>2</sup>	0.087	0.091	0.048	0.143	0.151	0.066
調整済みR <sup>2</sup>	0.059	0.064	0.024	0.108	0.123	0.037

\*\*\* p<0.001 \*\* p<0.01 \* p<0.05 + p<0.10

注：表中の数値は非標準化偏回帰係数を表す。推定にあたっては犯罪被害経験の有無、性別、婚姻状況、職業、等価世帯収入（対数）、同居の子どもの有無を統制している。

家族犯罪不安が低い。次に、子どもと同居していることの効果を見てみると、同居家族に12歳未満の子どもや12歳以上18歳未満の子どもがいる者は同居家族犯罪不安が高い。特に、12歳未満の女子と同居していることは同居家族犯罪不安に対して大きな効果をもっている。

等価世帯収入（対数）の効果については、10%水準で有意な効果を示すにとどまるが、世帯収入が高いほど本人犯罪不安が強いという傾向が見られる。同居家族犯罪不安に対する世帯収入の効果は確認されない。職業の効果については、専門・管理職（常勤）の者は（その他の常勤に比べて）同居家族犯罪不安が低いという傾向が見られるものの、それ以外には有意な効果が観察されない。

続いて、年齢層別の分析を行う。使用する変数は先の分析と同じだが、紙幅の都合でニュース接触の効果に関する推定結果（非標準化偏回帰係数と統計的有意性）のみを示す（表-3）。結果を見ると、20~39歳ではインターネットでのニュース接触だけが本人犯罪不安と同居家族犯罪不安に対して有意な正の効果をもっている。40~59歳ではテレビでのニュース接触が本人犯罪不安および同居家族犯罪不安に対して有意な正の効果をもっている。また、10%水準で有意な効果を示すにとどまるが、インターネットでのニュース接触は同居家族犯罪不安に対して正の効果をもっている。

60歳以上ではインターネットでのニュース接触頻度が同居家族犯罪不安に対して正の効果をも

つが、本人犯罪不安に対しては新聞、テレビ、インターネットでのニュース接触頻度がいずれも有意な効果をもっていない。このように、ニュース接触が犯罪不安に与える影響は年齢層によって異なっているが、同居家族犯罪不安に関してはどの年齢層でもインターネットでのニュース接触が犯罪不安を高めていることが示された<sup>(8)</sup>。

## 5 考察

本稿ではインターネットでのニュース接触が犯罪不安に与える影響について検討した。分析の結果、サンプル全体ではインターネットでのニュース接触頻度が高いほど本人犯罪不安および同居家族犯罪不安は高いという傾向が見られた。ただし、年齢層別の分析から、本人犯罪不安に関しては全ての年齢層でインターネットでのニュース接触の効果がみられるわけではないことも示された。すなわち、インターネットでのニュース接触が本人犯罪不安に対して正の効果をもつのは20~39歳の若年層だけであった。40~59歳ではテレビでのニュース接触が本人犯罪不安に対して正の効果をもっており、60歳以上ではニュース接触の（統計的に有意な）効果は観察されなかった。

本人犯罪不安と他者犯罪不安を区別した阪口（2008b）の研究では、メディア接触は本人犯罪不安には影響しておらず、他者犯罪不安に対してだけ影響を与えていた。本稿の分析結果はこれと

整合的でない。1つの原因として考えられるのは、サンプルの性質の違いである。阪口（2008b）が用いたのはインターネットモニター調査のデータであり、年齢層の偏りには対処がなされているものの、それ以外の面（たとえば社会経済的地位など）で偏りが生じている可能性は否定できない。本稿で用いた調査データも厳密な無作為抽出にもとづくものではないが、相対的には代表性が確保されていると考えられる。

もちろん、本稿と阪口（2008b）では、犯罪不安やニュース接触の頻度を含め、分析に用いた多くの変数の測定の方法が異なっているため、結果を単純に比較することはできない。しかし、より代表性の高い調査データを用いた本稿の分析で本人犯罪不安に対するインターネットでのニュース接触の効果が観察されたことには一定の意義があると思われる。

それでは、なぜ20～39歳の若年層においてのみインターネットでのニュース接触が本人犯罪不安を高めるのだろうか。前述のように、若年層ではインターネットで得られる情報への信頼度が相対的に高い（新聞通信調査会 2018：6）。1つの解釈として、若年層においてはインターネットで得られる情報への信頼度の高さがインターネットでのニュース接触が犯罪不安を高める効果を増幅させているのかもしれない<sup>(9)</sup>。

これに加えて、インターネットで接触するニュースの内容が年齢層によって異なっている可能性も考えられる。若年層は新聞やテレビでニュースに触れる機会が少ないため、犯罪や治安に関するものを含め、インターネット上でニュースに接触することが多いと推察される。これに対し、中高年層では犯罪関連のニュースを新聞やテレビで目にする機会が多く、インターネットはそれ以外の（新聞やテレビでは触れる機会が少ない）情報を得るために利用しているのではないだろうか。このように考えると年齢層による分析結果の違いを整合的に解釈できる。

ただし、実際に若年層が（中高年層に比べて）インターネット上で犯罪や治安に関するニュースに接触しやすいかどうかについては、本稿では直接検討していないため、必ずしも定かではない。先に述べた解釈が経験的に妥当かどうかを確認するためには、新聞・テレビ・インターネットで具体的にどのような情報（ニュース）に触れているのかを捉えたデータが必要になる。

また、新聞でのニュース接触が（中高年層においても）犯罪不安に対して効果をもたないことや、60歳以上の高齢層ではテレビでのニュース接触も犯罪不安に影響していないという結果については別の説明が必要になる。後者に関していえば、60歳以上ではテレビでのニュース接触頻度について大部分が「よく見る」と回答しており（前述のように、1～4の値をとる変数の平均値が3.913）、値のばらつきが小さいことが原因で犯罪不安に対する効果が観察されないのかもしれない<sup>(10)</sup>。

もう1つ指摘できるのは、インターネットを利用する際に用いられる媒体の（年齢層による）違いが結果に影響している可能性である。すなわち、若年層は（PCではなく）スマートフォンを用いてインターネットを利用するケースが多く、そのことが若年層においてのみ犯罪不安に対するインターネットでのニュース接触の（正の）効果を生じさせている可能性がある。ブラウザを起動したとき最初に表示されるページとしてポータルサイトが設定されていることが多いPCに比べて、自分が使いたいアプリを直接起動することが一般的なスマートフォンでは、自分の関心に沿った情報への選択的接触がとりわけ生じやすいと考えられる（稲増・三浦 2016：181）ためである。

ただし、このような観点から犯罪不安に対するインターネットでのニュース接触の効果を解釈する上では、本稿で想定した方向とは逆の因果関係が成り立っている可能性も想定する必要がある。すなわち、インターネットでのニュース接触が犯

罪不安を高めるだけでなく、犯罪不安が高まるほどインターネット上で（犯罪や治安に関する）ニュースにアクセスしやすくなる、という可能性も否定できない。インターネット上には犯罪や治安に関する情報が無数に存在している。そのため、犯罪不安の高さがそうした情報への選択的接触を促し、それによってさらに犯罪不安が高まる、という形のポジティブ・フィードバックが生じやすくなっているのかもしれない。

最後に、本稿の限界と残された課題として次の3点を挙げておく。第1に、本稿では全般的な（犯罪の内容等を限定しない形で）犯罪不安を扱ったが、研究をさらに進めていく上ではより詳細な検討も必要である。特にインターネット上での犯罪被害に対する不安についての研究を進めることは重要な課題である（Henson & Reyns 2015）。

第2に、本稿の分析ではニュース接触の頻度を客観的に測定できていない。「よくある」、「たまにある」といった回答が具体的にどれくらいの頻度を指しているのかは回答者の主観に委ねられており、さらにいえば年齢層や他の属性によって捉え方が異なっている可能性も否定できない。また、インターネット上のさまざまな情報の中でどれを「ニュース」とみなして回答しているか、という問題もある。質問紙調査での測定には限界があるため、将来的な研究の課題として、PCやスマートフォンのログデータの利用等も検討する必要があると思われる。

第3に、インターネットでのニュース接触と犯罪不安との因果関係を解明することが必要である。前述した因果の向きに関する問題に加え、本稿の分析では「観察されない異質性（unobserved heterogeneity）」の影響を除去できておらず、インターネットでのニュース接触の因果効果を正確に推定できていない。この点については同一個人を追跡したパネルデータの収集・分析によってある程度は解明が可能であり（Finkel 1995, 中澤 2012）、今後の課題として取り組む必要がある。

## 付記

二次分析を行うにあたり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJデータアーカイブから「第5回社会生活における不安感に関するアンケート（犯罪に対する不安感に関する調査）（寄託者：日工組社会安全研究財団）」の個票データの提供を受けた。記して感謝いたします。

## 注

- (1) 本稿では、先行研究の知見に言及するにあたって「犯罪不安」と「犯罪リスク認知（犯罪リスク知覚）」を厳密に区別しない。両者の相違については島田（2011）等を参照のこと。
- (2) 阪口（2008a）を含め、JGSSのデータを用いた研究では「あなたの家から1キロ（徒歩15分程度）以内で、夜の一人歩きが危ない場所がありますか」という質問への回答が用いられており（回答の選択肢は「はい」「いいえ」）、回答者本人の犯罪被害に限定した形でリスク認知を捉えているわけではない点に注意が必要である。
- (3) サンプル全体ではインターネットでのニュース接触頻度が高いほど犯罪不安は高いこと、年齢層（10歳刻み）別にクロス集計を行うと、40歳代ではインターネットでのニュース接触頻度が高いほど本人犯罪不安が高く、50歳代ではインターネットでのニュース接触頻度が高いほど同居家族犯罪不安が高いことが示されている（山本 2011：223-225）。
- (4) この調査は厳密な無作為抽出にもとづくものではなく回収率もあまり高くないが、回収標本における年齢層別の構成比や男女別の構成比は平成22年国勢調査の結果に近いものになっている（石田 2015b：7）。平成27年国勢調査の結果（20～79歳）と比

較すると、未婚者の比率や雇用者の中での非正規雇用の比率がやや小さい（過去の調査と同様に単身者からの回収が難しかったためであると推察される）が、それほど極端な偏りは生じていないといえる。

- (5) 本稿では、偏りのない推定値を得るための仮定が少なく、結果の解釈も容易な線形回帰モデルを用いた。なお、順序ロジットモデルを用いた場合でも基本的な分析結果は変わらないことを確認済みである。
- (6) 調整をしても5%水準で有意な差があることは明らかなので、多重比較の結果は割愛した。
- (7) 表-1には示していないが、3種類のメディアによるニュース接触頻度の交互作用効果を検討したところ、本人犯罪不安を従属変数とする分析においてテレビとインターネットの交互作用項が10%水準で有意な負の効果を示した。この結果が示唆するのは、テレビでのニュース接触頻度が高いほど本人犯罪不安に対するインターネットでのニュース接触の効果は抑制されるということであり、インターネットというメディアに偏重した形でのニュース接触が本人犯罪不安を高める要因になっている可能性が指摘できる。仮にそうだとすると、ニュースに接触するメディアを多元化することが過剰な犯罪不安の高まりを抑制する1つの方策になるかもしれない。ただし、ケース数の制約もあって、年齢層別の分析では有意な交互作用効果が確認されなかった ( $p > 0.10$ )。この論点については別のデータをもとに改めて検証する必要がある。
- (8) 年齢層とインターネットでのニュース接触頻度の交互作用項を用いて重回帰分析を行ったところ、20～39歳と40～59歳では本人犯罪不安に対するインターネットでのニュース接触の効果が異なる（20～39歳で

効果が大きい）という傾向が見られた ( $p < 0.10$ )。他方、40～59歳と60歳以上を比較した場合は有意な効果の違いが見られなかった ( $p > 0.10$ )。また、同居家族犯罪不安に対するインターネットでのニュース接触の効果に関しても、年齢層による有意な違いは見られない ( $p > 0.10$ )。

- (9) ただし、40～59歳の年齢層においてのみテレビでのニュース接触の頻度が犯罪不安と関係しているという分析結果は、テレビで得られる情報への信頼度という観点からはうまく説明できない。「第11回メディアに関する全国世論調査」（新聞通信調査会）でNHKテレビについて「情報が信頼できる」と回答した者の割合は40～50代よりも60代以上で高く、民放テレビについて「情報が信頼できる」と回答した者の割合には年齢層による違いがほとんど見られないためである（新聞通信調査会 2018：6）。
- (10) 60歳以上の高齢層に関しては、そもそも重回帰モデルの自由度調整済み決定係数が（他の年齢層に比べて）小さいことにも留意が必要である。高齢層における犯罪不安の規定要因については今後改めて検討する必要がある。

#### 参考文献

- Altheide, D. L. (2002) *Creating Fear: News and the Construction of Crisis*, Aldine de Gruyter.
- 荒井崇史 (2011) 「マス・メディアと犯罪不安」、小俣謙二・島田貴仁編『犯罪と市民の心理学：犯罪リスクに社会はどうかかわるか』北大路書房, pp.27-41.
- 土橋臣吾 (2015) 「断片化するニュース経験：ウェブ／モバイル的なニュースの存在様式とその受容」、伊藤守・岡井崇之編『ニュース空間の社会学：不安と危機をめぐる現代メディア

- 論』世界思想社, pp.18-36.
- (2017) 「ウェブは本当に情報の大海か」, 土橋臣吾・南田勝也・辻泉編『デジタルメディアの社会学:問題を発見し,可能性を探る [第3版]』北樹出版, pp.24-36.
- Ferraro, K. F. (1995) *Fear of Crime: Interpreting Victimization Risk*, State University of New York Press.
- Ferraro, K. F., & LaGrange, R. (1987) The Measurement of Fear of Crime. *Sociological Inquiry*, 57(1), pp.70-97.
- Finkel, S. E. (1995) *Causal Analysis with Panel Data*, Sage.
- Hale, C. (1996) Fear of Crime: A Review of the Literature. *International Review of Victimology*, 4(2), pp.79-150.
- 浜井浩一・芹沢一也 (2006) 『犯罪不安社会:誰もが「不審者」?』光文社.
- Hartnagel, T. F. (1979) The Perception and Fear of Crime: Implications for Neighborhood Cohesion, Social Activity, and Community Affect. *Social Forces*, 58(1), pp.176-193.
- Heath, L., & Gilbert, K. (1996) Mass Media and Fear of Crime. *American Behavioral Scientist*, 39, pp.379-386.
- Henson, B., & Reyns, B. W. (2015) The Only Thing We Have to Fear is Fear Itself...and Crime: The Current State of the Fear of Crime Literature and Where It Should Go Next. *Sociology Compass*, 9(2), pp.91-103.
- 稲増一憲・三浦麻子 (2016) 「『自由』なメディアの陥穽:有権者の選好に基づくもうひとつの選択的接触」, 『社会心理学研究』31(3), pp.172-183.
- 石田仁 (2015a) 「調査の目的と調査実施の概要」, 日工組社会安全財団『犯罪に対する不安感等に関する調査研究:第5回調査報告書』日工組社会安全財団, pp.1-6.
- (2015b) 「調査結果の概要」, 日工組社会安全財団『犯罪に対する不安感等に関する調査研究:第5回調査報告書』日工組社会安全財団, pp.7-18.
- 伊藤守 (2015) 「ニュース環境の変化と『不安』の構築」, 伊藤守・岡井崇之編『ニュース空間の社会学:不安と危機をめぐる現代メディア論』世界思想社, pp.1-16.
- 伊藤儀雄 (2015) 「ニュースメディア:『ネットニュース』は公共性を保てるか」, 藤代裕之編『ソーシャルメディア論:つながりを再設計する』青弓社, pp.68-84.
- Kitchen, P., & Williams, A. (2010) Quality of Life and Perceptions of Crime in Saskatoon, Canada. *Social Indicators Research*, 95, pp.33-61.
- 永房典之 (2015) 「犯罪被害に対する不安感等」, 日工組社会安全財団『犯罪に対する不安感等に関する調査研究:第5回調査報告書』日工組社会安全財団, pp.27-42.
- 中澤渉 (2012) 「なぜパネル・データを分析するのが必要なのか:パネル・データ分析の特性の紹介」, 『理論と方法』27(1), pp.23-40.
- 大谷奈緒子・川島安博・小川祐喜子・川上孝之・松本憲始・福田朋実 (2016) 「犯罪報道の評価と犯罪不安感」, 『東洋大学社会学部紀要』54(1), pp.57-68.
- Ross, C. E., & Mirowsky, J. (2001) Neighborhood Disadvantage, Disorder, and Health. *Journal of Health and Social Behavior*, 42, pp.258-276.
- 阪口祐介 (2008a) 「犯罪リスク知覚の規定構造:国際比較からみる日本の特殊性」, 『社会学評論』59(3), pp.462-477.
- (2008b) 「メディア接触と犯罪不安:『全国ニュース』と『重要な他者への犯罪不安』の結びつき」, 『年報人間科学』29(2), pp.61-74.
- (2013) 「犯罪リスク認知の規定構造の

- 時点間比較分析：犯罪へのまなごしの過熱期と沈静化期」, 『犯罪社会学研究』 38, pp.153-169.
- 笹原和俊(2018)『フェイクニュースを科学する：拡散するデマ, 陰謀論, プロパガンダのしくみ』化学同人.
- 島田貴仁(2011)「犯罪不安とリスク認知」, 小俣謙二・島田貴仁編『犯罪と市民の心理学：犯罪リスクに社会はどうかかわるか』北大路書房, pp. 2-22.
- 新聞通信調査会(2018)『第11回メディアに関する全国世論調査(2018年)』新聞通信調査会.
- Skogan, W. G., & Maxfield, M. G. (1981) *Coping with Crime: Individual and Neighborhood Reactions*, Sage.
- Stafford, M., Chandola, T., & Marmot, M. (2007) Association between Fear of Crime and Mental Health and Physical Functioning. *American Journal of Public Health*, 97, pp. 2076-2081.
- Van Dijk, J. J. M., van Kesteren, J. J., & Smit, P.(2008)*Criminal Victimization in International Perspective: Key Findings from the 2004 – 2005 ICVS and EU ICS*, Boom Juridische Uitgevers.
- Vauclair, C. -M., & Bratanova, B. (2017) Income Inequality and Fear of Crime across the European Region. *European Journal of Criminology*, 14, pp. 221-241.
- 渡辺洋子(2019)「SNSを情報ツールとして使う若者たち：『情報とメディア利用』世論調査の結果から②」, 『放送研究と調査』 69(5), pp. 38-56.
- 山本功(2011)「犯罪不安・信頼・メディア接触」, 社会安全研究財団『犯罪に対する不安感等に関する調査研究：第4回調査報告書』社会安全研究財団, pp.211-231.